

〈実践報告〉

犯罪・非行心理への広く深い関心と理解を育む授業の工夫

—— 精密な心理・社会的アセスメントを行う犯罪心理（情状鑑定）鑑定事例等の活用 ——

山 田 麻紗子

はじめに

成人犯罪や少年非行は、毎日、新聞やテレビ等のニュースで報道され、耳に触れない日はない。交通違反・事故、万引きや自転車盗など比較的軽度な違反や犯罪に至っては、極めて身近なものである。だが一般に軽いものは話題に登らず、重大なものは単純に「善い・悪い」の尺度で割り切られることが多く、その要因や立ち直り支援までを捉えて理解されることが少ない。そのため、学生たちは真相（深層）理解を学ぶ機会が持ちにくい。ところが、犯罪や非行の原因は、個人の資質だけに還元できるものではなく、生育史、養育環境、遺伝的要因、社会的な要因等を深慮しなければならない。また、その理解や対応には学際的な知識が必要であるが、特に心理学、福祉学、精神医学、法学等の知識は不可欠である。

心理臨床学科の学生は、子どもに関心が高く、将来心理・福祉・教育関係の対人援助専門職である家庭裁判所調査官、児童相談所や児童福祉施設職員、特別支援学校教員など、また企業であっても人に関われる仕事を志す人が少なくない。子どもの成長を理解するために、非行は欠かすことのできない大切なテーマである。また、我が国では2009年5月から裁判員裁判が開始された。これにより学生は、将来誰もが裁判員になり重責を背負う可能性を持つこととなった。犯罪や非行の理解や更生への支援の実際を知ることを始め、冤罪が起きる原因、被害者の心理、虐待被害と非行や犯罪との関係等を知らなければならない時代になっている。

そこで、犯罪心理（情状）鑑定で筆者が担当した事例の使用、心理テスト体験、課題図書の見直しとレポートの作成、グループ討論等により学生の関心と理解を深め、主体的参加を促す授業を実践している。筆者は裁判所や被告弁護人に依頼されて社会的な活動としての犯罪心理（情状）鑑定を行っている。これらの事例を活用した結果、学生が作成するレポートの内容が深まる、学生の関心が広がったなどの効果が出ている。

また、児童虐待について学生たちは、将来家庭を持ち親になる可能性から予想以上に身近な問題として深い関心を寄せている。

1. 「犯罪・非行心理学」の学習目標

「犯罪・非行心理学」は心理臨床学科の3年生が後期に、以下の学習目標に沿って履修する科目（30時間：15回）である。30時間の中で、臨床心理学的視点から犯罪・非行の心理や実態を学習するうえで最も重要と思われる点にポイントを置いて、以下のような目標を掲げている。

また、非行・犯罪心理学の基礎理論を基に臨床心理学的視点からの理解を深めるために事例を活用した講義を行っている。

- (1) 犯罪・非行の要因や心情、そこに至るまでの経過を知り、心理・社会的な面から理解する。
- (2) 臨床心理学的アプローチである犯罪心理（情状）鑑定とその事例から、犯罪や非行の複雑な背景や加害者の実相を理解する。
- (3) 犯罪・非行の処遇と立ち直りを支援している専門職やそこで行われている支援の実際、臨床心理学、福祉学などがどのように活用されているかを知る。
- (4) 児童虐待やいじめ等の被害体験が犯罪・非行の要因となっている実態を知る。

2. 授業の流れと内容

授業は次のような流れで行っている。レジメや他の資料を毎回用意している。また、授業の終わりには毎回ミニレポートを書いてもらい、授業の理解度や学生の反応を探っている。理解の低いと思われる項目や質問事項については、対応が短時間で可能なものは次の講義の始めに5分から10分程度で説明し、時間を掛けて行うことが望ましい事柄については第7回および第15回のまとめの時間に対応している。

- 第1回 犯罪・非行心理学への招待
- 第2回 犯罪・非行心理学の基礎(1)
- 第3回 犯罪・非行心理学の基礎(2)
- 第4回 犯罪・非行心理学の基礎(3)
- 第5回 犯罪・非行心理学の基礎(4)－面接
- 第6回 犯罪・非行心理学の基礎(5)－心理テスト・観察
- 第7回 第1回まとめと課題図書『繋がれた明日』のレポート作成
- 第8回 犯罪・非行の心理・社会的理解（犯罪心理（情状）鑑定事例－「累犯青年」）
- 第9回 犯罪・非行の心理・社会的理解（事例に基づいてグループ討論）
- 第10回 犯罪の心理・社会的理解（犯罪心理（情状）鑑定事例－「放火事件」）
- 第11回 課題図書『無知の涙』または『木橋』のレポート作成
- 第12回 ゲスト講師

(2012年度は、大谷基恵児童心理司:「児童虐待と児童相談所、児童心理司の取り組み」)

第13回 取り調べの心理—冤罪事件

第14回 犯罪心理(情状)鑑定事例から冤罪事件,被害者の心理を考える

第15回 第2回まとめと筆記試験

授業は,第1回では学習の目標と授業の流れ,広い視点からの非行理解のために非行や犯罪の背景となる社会の変化や現代日本社会の特徴を学ぶ。

第2回~6回では基礎編として,次のような内容を取り上げている。①統計から見る少年非行の推移,全国の家庭裁判所が非行少年の統計を取り始めた昭和24年から現在までの「少年非行の推移と現況」,②犯罪・非行の理解のために,犯罪・非行心理学の代表的理論であるヒーリー(Heary, W.)やハーシ(Hirschi, T.)の理論,少年の発達理解に欠かせない乳幼児精神医学・児童精神医学分野からウィニコット(Winnicott, D. W.)の理論などを紹介,③「児童虐待が犯罪・非行に及ぼす影響」の理解を目的に,児童虐待の定義,虐待が子どもの発達に及ぼす悪影響などを学ぶ。また,第5回~6回で犯罪・非行の調査技法である「面接」「心理テスト」「観察」を取り上げる。更に,心理テストでは実際に学生にバウムテストの三枚法を体験してもらっている。第7回では第1回から第6回までの学びを振り返って,すでに述べたように時間を掛けて行うことが必要な項目について復習する授業を行い,理解の定着を図っている。また,この時間までに課題図書(「繋がれた明日」)を読んでくるよう指示し,レポートを書かせている。

後半の第8回~14回が本授業の山場である。個人情報保護に配慮し加工した3つ事例を使用し,それぞれについて学生には簡略化したレジメを配布し,筆者から補足的に被告人(少年を含む)の生育史,養育環境,家庭状況,近隣や学校・交友関係,心理テストや観察結果等を説明する。そのうち1事例は,1回は講義形式だが,2回目は10のグループに学生を分けて討論を行い,最後は各グループの代表が意見発表して全体で共有する時間を持っている。これは学生の主体的な授業態度を育むと同時に理解を広げ,自分の意見を述べ合う場にもなっている。

2回目の課題図書は,「連続射殺魔」少年事件として知られている永山則夫が書いた小説2冊(「木橋」「無知の涙」)を挙げて,どちらか1冊を読ませている。永山の小説は,人間の弱さや残酷さだけでなく,強さや可能性を教えてくれ,多くの学生が感動している。

また,毎年,学生の関心の高い分野を選んでゲスト講師の講義を行っている。

3. 犯罪心理(情状)鑑定の実践を授業に活用

鑑定は,一言でいうと高い技術や感性を求められる上に,多大な労力を使う厳しい作業である。被鑑定人(被告人)の生育歴,養育環境,犯罪行為の動機や心理の調査といっても,語る彼(彼女)の記憶は曖昧で錯綜していて簡単には理解が難しい。また,彼(彼女)からは嫌なことを避け話しやすい内容,言い換えれば不利なことを隠し有利なことが語られる傾向がある。鑑定を行う際には,何回にもわたる被鑑定人やその家族,参考人面接だけでなく,複数の心理テスト

の実施、家庭訪問や現場検証等の実施、各種書類等の収集と精読など可能な方法を実践して資料収集を行う。また、それらを統合して、公開の場に耐えられる主旨一貫した、読み手を納得させる鑑定書を作成しなければならない。更に、公開の場である法廷では鑑定証人として被告人、被害者、その家族、マスコミ等の傍聴人が注目する中で裁判官、検察官、弁護人の追及に耐えて証言をしなければならないのである。また、人命に関わるものである。

ただ、その分真剣に取り組むため本当に勉強になり、技量が身に付くように思う。ここで得られた技術や知見、事例理解力は、学生に講義をする際の力量として相当役に立っている。

4. 授業の特徴と結果

授業の特徴の第一は、事例の使用である。個人情報保護のために加工してはあるが、実際にあった事件の鑑定を担当した筆者から直に話を聞くという経験を学生は初めて持つ。学生は、自身が抱いていた想像と大きく異なった背景や被告人が事件を起こすまでの経過、人柄等に驚嘆する。はじめは、「信じられない」、「犯罪者は人間ではない」などの感想を述べていた学生も、徐々に、一つの犯罪が起こるまでの複雑な事情に、心を強く動かされ関心を深め出す。事例を用いた授業では、学生のおしゃべりは減り、夢中になって講義を聞いている姿が、徐々に増えてくるのが印象的である。特に、冤罪事件、軽度知的障害者が重大事件に巻き込まれ、無期懲役判決を受けて服役、刑務所で無罪を主張している事例には、教室が静まり返る場面がある。学生は真摯に、冤罪事件が生まれる背景には想像を超える捜査や裁判のあり方があることに気が付いてくれている。

第二の心理テストでは、代表的描画法であるバウムテストの三枚法を学生に体験してもらっている。これは、1枚の画用紙に筆者から書くように指示された木（1枚目は「実のなる木」、他）を書き、書き終わると次に指示された木を書くことを3回繰り返すのである。体験を交えることで講義を受けるだけよりも深く学習できることに加えて、心理テストを受ける立場（被験者）の心境も学ばせている。学生たちは、「絵が下手で書くのが大変だった」とか「木の絵からこんなに描いた人のことが分かるのか」など心理テストを受ける側の苦労やテストの持つ奥深さに思考を広げ、感想を寄せている。

第三にグループ討議の時間を設けていることである。1事例を基に概ね10人ずつ10のグループに学生を分け、教室も3つを使用する。筆者から同じテーマを各グループに教示しておいて50分程度の討論を行う。最後の30～40分は元の教室に全員揃い、各グループの代表が意見発表して全体で共有する時間を持っている。こうした作業は、学生自らで考え、他の人の意見を聴くことで更に事例理解の幅を広げる役割を果たす。これらのプロセスの面白さを体験したことが、学生に講義への積極的な参加を促している。この後の事例検討の授業では、学生の講義を聴く表情が真剣になり、固唾を飲んで次の話を待ってくれる場面もある。

ただ、過去にはグループ討論を提案すると学生はまず戸惑い、発言が少ない時期もあった。ま

た、大教室で机と椅子が固定されていて使用しにくいことも障害となった。試行錯誤の末、今は、同じゼミ同士の学生を単位にしてまとめる方法をとっている。ゼミを基本にすると学生間に親しみがあり、まったく知らない者同士よりも意見を出しやすいようである。教室も事例やグループ討論の時には、机や椅子の移動が可能な中教室を主に使い、グループ討論時には9号館2階の小教室も使用している。

第四に課題図書への導入である。「繋がれた明日」という小説は、主人公が未成年時に喧嘩の末に相手を殺してしまう。重大な結果故、少年ではなく成人の刑事手続きを受けて服役、仮出所後の更生への様々な苦難と努力、加害・被害家族の苦悩、主人公の更生を支える保護司の活動を描いたものである。長編小説ではあるが、読みやすいため、日頃本を読まない学生でも面白さから一気に読んでしまっている。レポートにまとめさせることによって、受講生全員に読んでもらえる。読みっぱなしではなく言語化を促して、学生たちが犯罪・非行の心理、主人公の立ち直りや被害者の苦悩等を一層理解させる一助となっているように思える。

二つ目課題図書のうちの一つ「木橋」は、酷寒の地で辛酸な被虐待環境のために、飢えや暴力の苦しみ、不登校のために十分な学力が身につかなかった主人公の幼年期から13歳までの自伝である。中学校卒業後、社会に出た主人公は様々な苦勞の末に連続殺人を起こしてしまうのである。しかしその後、留置所等で知り合った大学生や支援者等に触発されて、小説を書き、新人賞等を受賞したが、平成9年に死刑となった。この小説は、学生たちに人間の可能性の不可思議さを強く訴えかけるため、犯罪者をより広い視野で彼らが捉える一助になっている。

また、課題図書の導入は、レポートを読む筆者にとっても、若い学生の思考や感受性の柔らかさには感心させられたり、教えられたりすることが多く勉強になる。

第五に授業の裏ワザとしての目的である。心理臨床は学生にとって将来設計があいまいなところが多い。そのため、具体的に心理臨床を活用できる仕事としてどのような職業があるのかを伝えたいと思う。事例使用の目的は、心理臨床の技術を用いた実際の仕事を紹介すること、心理臨床が社会に役に立つ仕事であり、専門職として職業が確立していること、自信を持って学んでほしいことの3点を伝えることでもある。そして、特に児童虐待等の現場では、心理職を求める動きがあることを伝えている。毎年授業を受けた学生が非行分野の職業に希望を抱いて、法務教官、家裁調査官、愛知県、名古屋市などを受験し、合格実績を作っている。

5. 今後の課題

課題レポートや毎回授業後に提出させているレポートの提出率は良好である。書かれている内容からは主体的に勉強に取り組みたい、興味関心が持てた、広がったという前向きな記述が少ないが、実際にどの程度実際の行動に結びついているのかは、分からない。

また、もっとグループ討論を増やしたいと思うが、時間の関係や使用している教室条件から思うようには実現し難い。

犯罪や非行、それらと深く結びついている児童虐待は、社会の動きと関連している。関心や勉強の幅を広げて授業の内容を倦むことなく、改良する努力、そのためにも実践である犯罪心理(情状)鑑定等の社会的な要請には可能な限り応じ、自己の技量を磨くだけでなく、学生にも良い講義を提供したいと思う。

参考文献

- ヒーリー (Heary, W) 『非行少年』 みすず書房 1956
ハーシ (Hirschi, T) 『非行の原因』 文化書房博文社 1985
ウィニコット (Winnicott, D. W) 『子どもと家庭』 誠信書房 2000
今江祥智 『ほんぼん「全1冊」』 理論社 1985
家庭裁判所調査官研修所監修 『重大少年事件の実証的研究』 司法協会 2001
家庭裁判所調査官研修所監修 『児童虐待が問題となる家庭事件の実証的研究』 司法協会 2003
加藤幸雄 『非行臨床と司法福祉』 ミネルヴァ書房 2003
酒井肇ほか 『犯罪被害者支援とは何か』 ミネルヴァ書房 2004
真保裕一 『繋がれた明日』 朝日文庫 2006/新潮文庫 2008
永山則夫 『無知の涙』 河出文庫 1971
永山則夫 『木橋』 河出文庫 1984
西沢 哲 『子どもの虐待』 誠信書房 2000
橋本和明 『虐待と非行臨床』 創元社 2004
浜田寿美男 『自白の心理学』 岩波新書 2001
東野圭吾 『手紙』 毎日新聞社 2003
藤岡淳子 『犯罪・非行の心理学』 有斐閣ブックス 2007
藤原正範 『少年事件に取り組む』 岩波新書 2006
森 炎 『なぜ日本人は世界の中で死刑を是とするのか』 幻冬舎新書 2011
犯罪白書 警察白書 青少年白書 犯罪被害者白書